

伊達 市議会だより

Date city Assembly

vol. 38 議会広報委員会
2015.5.14

- 平成27年度予算の概要特集 ②
- 一般質問 ④
- 3月定例会審議議案 ④
- 調査特別委員会報告 ⑪
- 議会報告会特集 ⑫
- みなさんからの請願・陳情 ⑬



チンチン電車1116号到着

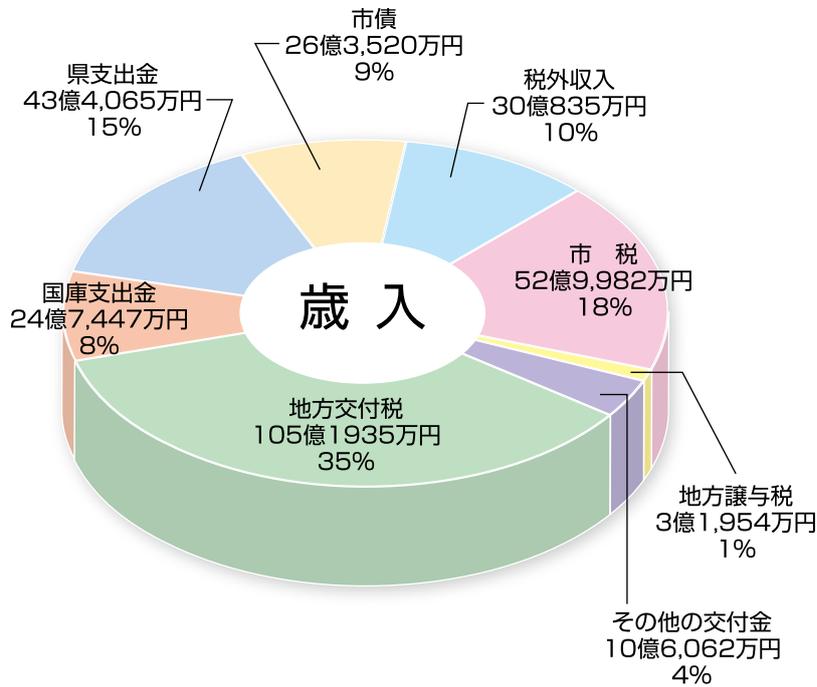
議会だより37号で修復状況を紹介しました、チンチン電車1116号が4月18日保原に帰ってきました。多くの人々が見守る中、除幕式が行われ美しくよみがえった姿を、私達の前に堂々と

披露してくれました。修復されたチンチン電車が、多くの人々の目に触れ、そして愛され、新たな地域の賑わいの起爆剤となることを期待したいものです。

平成27年度 伊達市一般会計当初予算

市税は、住民税や固定資産税、軽自動車税の増額が見込まれますが、たばこ税で減額となり、前年度から1・6%増えて52億9,982万円となる見込みです。

地方交付税は、前年度から0・8%増の105億1,935万円です。市債は、臨時財政対策債の減、梁川小学校改築事業等に充ててきた、合併特例債が大幅減になり、54%減って26億3,520万円となりました。

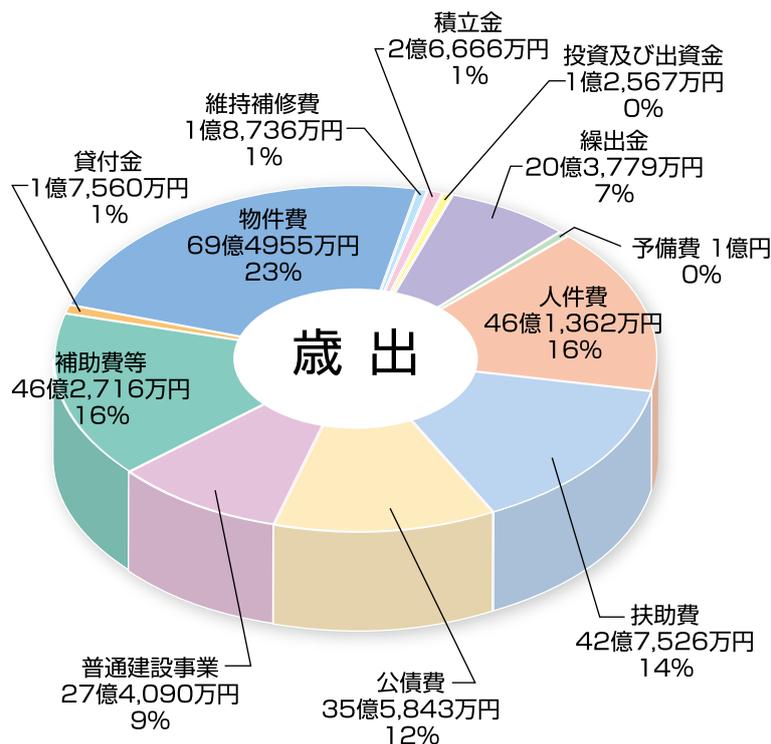


一般会計 296億5,800万円

こう使われる

放射能対策事業として、21億3,346万円が計上されており、除染物の搬出費用、モニタリング、里山・ほだ場の除染、Cエリアの市道側溝除染が予定されています。

また、老朽化している学校給食センター建設事業や伊達認定こども園整備事業、あんぼ柿加工包装施設整備支援事業、保原総合公園整備事業の予算も計上されています。



予算決算常任委員会審査



総務生活分科会

除染対策事業	12億2,173万円
避難者帰還推進事業	1,195万円
合併10周年記念事業	2,870万円
霊山高原構想整備事業	3,300万円
本庁舎増築事業	2,889万円
地域自治組織推進事業	5,667万円
空き家対策事業	895万円
霊山中央交流館改修事業	6,666万円
掛田まちなかサロン指定管理	820万円
ふるさと納税報償費	40万円



文教福祉分科会

外部被ばく検査事業	1億7,085万円
内部被ばく検査事業	6,868万円
心と体の健康管理事業	1,657万円
出産祝金支給事業	3,750万円
スポーツ施設指定管理	1億381万円
学校給食センター建設事業	2億8,640万円
伊達認定こども園整備事業	1億4,160万円
月館認定こども園整備事業	2,300万円
放課後児童クラブ運営	1億2,543万円
こども体力低下対策事業	7,151万円
こども遊び場整備事業	4,698万円
保原体育館改修事業	1,000万円



産業建設分科会

農地等除染対策事業	3億3,583万円
農作物モニタリング調査事業	5,322万円
風評被害対策事業	1,349万円
農業振興支援事業	5億9,150万円
保原総合公園拡張整備事業	2億6,600万円
上小国地区給水拡張事業	1億2,567万円
道の駅建設事業	6,948万円
SWC事業(掛田モデル地区等)	2億2,449万円
企業誘致推進事業	7,518万円
保原総合公園指定管理	2,369万円



3月定例会

一般質問では15人の議員が登壇し、市政全般について論戦を展開しました。

問 一般質問 答

一般質問議員と質問項目

■3月3日登壇

菊地 邦夫 議員

- 1.噴火警戒中の吾妻山避難計画
- 2.伊達市の観光
- 3.伊達市合併10周年記念行事

大和田俊一郎 議員

- 1.平成26年度市道側溝除染
- 2.市内の農業用ため池
- 3.ディスプレイネーションキャンペーン

佐々木 彰 議員

- 1.空家対策
- 2.高齢社会への対応

近藤 眞一 議員

- 1.共通番号(マイナンバー)制度
- 2.学校給食
- 3.国民健康保険事業

佐藤 実 議員

- 1.人口減少問題の影響と対策
- 2.小中学校に配備した小型除雪機

■3月4日登壇

菅野 喜明 議員

- 1.伊達市の交流館
- 2.旧特定避難勧奨地点地区への施策
- 3.伊達市の復興をめぐる諸問題

佐藤 直毅 議員

- 1.「福島県学力調査」の結果を受けて
- 2.学校施設のトイレ改修

松本 善平 議員

- 1.人口減少による伊達市のこれからの行政
- 2.川北歴史と文化を守る和泉屋中心としたまちづくり

丹治千代子 議員

- 1.学校司書の配置
- 2.支援を必要とする子どもへの対策
- 3.土曜授業
- 4.家庭教育サポーター
- 5.地域防災計画
- 6.貯水槽の汚泥処理
- 7.地域自治組織と交流館事業

小野 誠滋 議員

- 1.伊達市の農業政策
- 2.市道側溝除染

■3月5日登壇

高橋 一由 議員

- 1.復興はしっかり除染と、こども、子育て支援制度等の充実
- 2.放射能対策
- 3.ウィーン・パリ等へ市長出張の意義

中村 正明 議員

- 1.性的少数者の人権尊重
- 2.2015年「国際光年」
- 3.除染の再考を問う

大條 一郎 議員

- 1.ピロリ菌除菌による胃がん対策
- 2.「がんに関する教育」
- 3.コンビニ健診の推進
- 4.子育て支援策

八巻 善一 議員

- 1.伊達市まち、ひと、しごと創生総合戦略
- 2.地域自治組織の新年度に向けての施策

佐藤 清壽 議員

- 1.「要支援1・2」の高齢者向けサービスの市に移行
- 2.高齢者、福祉支援
- 3.開放型防火水槽の堆積物除去
- 4.新梁川小学校を指定避難所

伊達市合併10周年記念事業について



菊地 邦夫 議員

Q 記念式典など記念事業について、どのような計画か伺います。

A 記念式典については、来年5月を予定しております。記念事業の内容は、記念式典

それから表彰、アトラクションと市民憲章や市民歌の発表などを考えております。新規事業としては、合併10周年を記念しまして、来年1月1日に花火を打ち上げ、記念フェスティバルの開催なども計画しております。具体的な事業の内容については、平成27年度は、まずは市の歌の制定事業、それから合併10周年の記念誌の発行事業、市民憲章制定事業、キャッチフレーズ及びシンボルマークを準備年に応じて公募する事業、新オラトリオの作成事業、友好都市の締

結、健康なまちづくりシンポジウムなどです。平成28年度は5月に記念式典を開催し、市の歌の発表、記念植樹なども実施し、それから、太鼓、山車、D級グルメ、だて・産業物産祭りなどを一堂に会する盛大なお祭りを計画したいと考えております。さらに、夏祭りやロードレース大会を行い、各種市民が企画する事業については、10周年事業の冠事業として開催していきたい。姉妹都市、友好都市の交流を深めるための事業や、伊達市の歴史、文化に関する事業も実施していきたいと考えております。

3月定例会

平成27年第1回伊達市議会定例会は2月26日に招集され、3月20日までの23日の会期で開催されました。市長から提案された案件は、人事5件、条例の制定7件、条例の一部改正19件、条例の廃止1件、補正予算8件、当初予算21件、その他4件の計65件でした。さらに、補正予算1件が追加提案されました。これらの案件は一部を除き所管の委員会に付託して審査の後、本会議で採択した結果、原案の通り可決しました。また、議員提出による条例の改正2件についても原案の通り可決しました。

● 条例

●伊達市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定
地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況の公表に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

■側溝の泥上げとため池の除染対策について



大和田俊一郎 議員

年度も50km程度を予定しております。今後、汚泥などによる側溝の機能低下、側溝からの越流による交通障害なども想定されるので、土砂が大量に溜まっている側溝については今後、取り除きたい方向で考えています。

Q 市内にある農業用ため池について伺います。

A 市内にあるため池は、14ヶ所ありますが、そのうち800ベクレルを超えた所は71箇所割合にして62%でした。今後の放射性物質対策ですが、具

Q 市道側溝除染について、平成25年、平成26年の進捗状況と今後の対応について伺います。

A 2年間で総延長14.9・5kmになりますが、平成27

体的な手法、積算等については、この3月末に国のほうで方針を示すことになっておりまして、それを受け内容を検討して今後対応してまいります。



■どうする伊達市の空き家



佐々木 彰 議員

A 平成26年度の事業として、市内の空き家を把握するために空き家マップを作成し、約680軒の空き家を確認したところでした。

Q 本年2月には空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、市町村の責務が明らかになり、空き家等対策計画策定、計画策定のための協議会の設置などが定められています。このようなことをふまえ今後どのように対策を進めていく予定ですか。

A 平成27年度には、空き家の状況調査を進めます。調

査の内容は、空き家の所有者、修繕の必要性の有無、危険度、所有者の意向調査等を進め、空き家台帳を作成する予定です。計画策定の協議会については市民、専門家、学識経験者などで組織し計画策定を進めていく予定です。

また、空き家の情報提供についても売買や賃貸等が可能な物件も出てくるのが予測されるので、不動産業者との連携により空き家活用に努めていく考えです。移住者等の対応については、空き家バンクへの登録、来年度は、総務省の全国移住ナビ等ができますので、登録し活用していく考えです。

●伊達市教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、特別職となる教育長の勤務時間、休日、休暇等、及び職務に専念する義務の免除に関し、必要な事項について定めるため、条例を制定しました。

●伊達市地域包括支援センターの職員、人員等の基準に関する条例の制定

●伊達市介護保険法に基づく指定介護予防支援事業者の指定の要件並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定

これらは、地方分権改革に係る第3次一括法により、介護保険法の一部改正が行われ、介護保険法及び厚生労働省令により定められていた基準が、地方公共団体の条例で定めることとなったため、条例を制定しました。

●伊達市鳥獣被害対策実施施設設置条例の制定

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第9条第1項の規定に基づき、鳥獣被害対策実施施設の設置に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

●小国財産区の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

小国財産区の廃止に伴い、関係条例を整理し改正を行いました。

●伊達市都市計画法に基づく開発許可の基準等に関する条例の制定

都市計画法に基づく開発許可の権限移譲に伴い、開発許可の基準等に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

●伊達市行政手続条例の一部を改正する条例

行政手続法の一部改正に伴い、同法の適用を受けない地方公共団体の行政指導、処分等について、同法と同様の制度を整備するため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

委嘱の廃止、委員会の設置、条例の制定及び法律の改正等に伴い、非常勤特別職の報酬改正等を行うため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
●伊達市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正

Q 伊達市においても多くの空き家が存在しており防災、衛生、景観など地域に与える悪影響があります。市では空き家対策として、現在どのようなことに取り組んでいますか。

■学校給食の異物混入問題について



近藤 眞一 議員

物混入事故防止意識の向上、あるいは衛生管理の徹底等で防ぐことができたのではないかと考えています。

Q 製造現場から給食提供まで、でき得る限りの安全対策が必要と考えるが、今後どのような対策を講じていく考えであるのか。

A 専門家による現場の点検、指導をいただいで、作業動線に沿って事故発生の危険がないか点検を受けています。調理現場においても作業の流れ、注意すべき事項の点検作業を毎日続けます。

Q 今年に入り、立て続けに給食への異物混入事故が発生したが、事故に至った真の原因は突き止めたのか。

A いずれの事故も、調理の工程で発生したもので、異

て、事故再発防止に、でき得ること、考えられることを全てやろうと考えております。

■国民健康保険事業について

Q 保険財政共同安定化事業の1円単位化により、国税はどのように変化すると予測されているのか。

A 平成27年度予算で試算をしてみますと、昨年度と比較して、11億2600万円程の増となりますが、歳入についても11億3100万円程の増となります。国保事業の規模は大きくなりますが、この事業による保険税の負担は少ないと考えております。

■人口減少問題と地方創生をどう結ぶか



佐藤 実 議員

の低下、活性化が損なわれることや、地域の担い手の減少による農地等の多面的機能の低下、伝統文化等の継承が難しくなる。また、税収の減少による公共サービスの低下とコスト増による住民負担の増大が危惧されます。

Q 市の将来都市像と今後第2次総合計画をどのように結び付けていくのか。

A 総合計画は市の最上位の計画で、将来の市政の方向を示すものと考えます。少子高齢化、人口減少問題はすべての政策

Q 人口減少問題が深刻化していますが、これからの伊達市にどのような影響を及ぼすと考えるのか。

A 地域消費の縮小による産業、経済の衰退、地域活力

に共通する課題と位置づけ、国が示す人口ビジョン、総合戦略を伊達市の総合計画の中で実現に向け取り組んでいきたいと考えます。

Q 国が進める「地方創生」では、頑張る市町村を応援しますということですが、伝統や文化など伊達市の良さを政策に入れて取り組むべきと考えますが。

A 地方が行う施策に対して、創生本部は具体的なメニューを出していますので、伊達市らしき、特徴を理解した上で、地方創生における伊達市の位置付けに総力を挙げて取り組みます。

する条例

●伊達市教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する等の条例

これらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長が特別職の職員となるため、また、福島県人事委員会勧告に準拠し、期末手当支給割合を変更するため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
福島県人事委員会勧告に基づき、給与制度の総合的見直しを図るため、給料と諸手当の見直しを実施するため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告に基づき、特定任期付職員の給料と勤労手当支給割合を改正するため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市行政財産使用料条例の一部を改正する条例

伊達市道路占用料条例の一部改正に伴い、伊達市道路占用料条例に準拠している項目を改正するため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市手数料条例の一部を改正する条例

都市計画法に基づく開発許可の権限移譲に伴う許可申請手数料等の追加、及び引用法令の名称変更に伴い、条例の一部改正を行いました。

●伊達市介護保険条例の一部を改正する条例

第6期介護保険事業計画に基づき、平成27年度から平成29年度までの第1号被保険者保険料を定めるため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

●伊達市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

これらは、国標準省令の改正に伴い、同省令同一の内容とするため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市道路占用料条例の一部を改正する条例

道路法施行令の一部改正及び福島県道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、市が徴収する道路占用料を改定す

■防火水槽の除染と宅地の追加除染を問う



菅野 喜明 議員

A 側溝除染は、必ずしも線量ではありません。防火水槽についても、10 cm泥がたまっているというところは容積が減り、機能が損なわれていることから、必要なところは取り組んでいきたいと思えます。

Q 環境省からの通達に基づき、川俣町や福島市では、防火水槽の汚泥が10 cm以上堆積しているところは、除染をしながら点検や補修までしているとのこと。市の対応を伺います。

Q 川俣町では、放射線の健康影響に関わらず、0・23マイクロシーベルト以上の数字で切つて宅地周り20 m四方の追加除染に取り組んでおりますが、放射線量のモニタリングの結果、線量が高ければ追加除染をしていただけなのか伺います。

A 他の市町村の事例も参考にしながら、検討して参ります。

Q 霊山町石田地区では、現在霊山道路の建設車両が多く、さらに今後仮設焼却炉の本格稼働や除染廃棄物の中間貯蔵施設への搬入により、交通量の増大が予測されますが、子どもたちの交通安全対策について伺います。

A 中間貯蔵への搬入が始まれば、仮設焼却炉への搬入以上の運搬車両が通り、交通が激しくなっていく現状を鑑みますとスクールバスについて、早急に取り組む必要があると考えます。

■学校施設のトイレ改修を求める



佐藤 直毅 議員

進められれば、地域住民が利用する施設になります。学校施設のトイレ改修は時代のニーズであり文科省が推進する長寿命化改修にも合致するものです。市内学校施設のトイレの現状を伺います。

A 大便器962器中600器が和式です。改修予算は2億円程度と想定されます。

Q 単年度で改修しようとするが大変ですが、5年程度で整備してはいかがでしょうか。

A トイレ改修は必要であると思っております。計画的



に改修が進められるように年次計画策定を前向きに検討してまいります。

るため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市都市公園条例の一部を改正する条例

都市公園法の一部改正及び福島県都市公園条例の一部改正に伴い、市が徴収する都市公園占用料を改定するため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市下水道条例の一部を改正する条例

下水道法施行令の一部改正に伴い、下水道を使用する特定事業場に対するカドミウム及びその化合物に係る排出基準を改正するため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

霊山町上小国上地区への給水区域拡張に伴い、水道事業の給水人口及び1日最大給水量を変更するため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市給水条例の一部を改正する条例

福島再生加速化交付金を活用して霊山町上小国上地区の水道施設を整備することに伴い、給水区域を追加するため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例

梁川小学校施設開放に伴う、講堂、サブアリーナの使用料を定めるため、条例の一部改正を行いました。

●伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

梁川小学校新校舎の使用を開始するに当たり、所要の改正を行いました。

●伊達市いきいき事業基金条例を廃止する条例

旧保原町いきいき事業基金条例を引き継いだ条例について、その基金設立目的が達成されたため、本条例を廃止しました。

■補正予算

●平成26年度伊達市一般会計補正予算(第6号)

27億1212万8千円を減額し、予算総額を340億5148万5千円としました。

歳入は、市税1億2500万円、諸収入5517万8千円などを増額し、事業費の確定等により国庫支出金1億2954万3千円、県支出金22億1968万2千円などを減額しました。

歳出は、将来の公債費負担に対応するため、減債基金への積立を実施するため2億9174万7千円などを増額し、放射能対策事業の年間所要額の見込みが確定した

■人口減少による伊達市のこれからの行政



松本 善平 議員

Q 婚活事業は、平成26年度は何回開催され、参加者は何人あったのか、そして何組のカップルが誕生したのかお伺いします。

A 2月23日現在で、婚活事業の開催数は、6回です。だてコン2014が4回、秋のブライダルセミナーが1回、それから婚活バスツアー猪苗代ですが、これが1回です。参加者数は合計170人で、だてコン2014が91人、秋のブライダルセミナーが50人、それから婚活バスツアー猪苗代が29人の参加でした。カップルの成立数は、だてコン2014が6組、それから婚活バスツアー猪苗代で3組、合計で9組です。今まで全体では、12組のカップル

が誕生しました。

Q 梁川歴史と文化のまちづくりの今後の全体構想について伺います。

A 平成25年度に基本計画を策定しました。その中で、梁川エリアの観光施設、史跡、散策ルートなど、来訪者が必要とする情報を適切に提供できる施設として、整備する方針を示しております。当該川北地区の地権者から、土地についての寄付の申し出があり、協議をしておりますが、土地の既存建物の扱いで時間を要してきました。今後調整を急ぎたいと思います。

■支援を必要とする子どもへの対策強化について



丹治千代子 議員

Q 支援を必要とする子どもたちは、年々増加しておりますが、その原因について、市はどうとらえているのかお尋ねします。

A まず1点目は、発達障がいとの概念、及び、適用範囲の拡大の傾向があること。2点目は、いろいろな法制度が整備される中で、支援を必要とする子どもたちへの知識、認知度が高まり、家庭や学校・市民の方に受け入れられた結果。3点目は、低体重で生まれる子どもが増えていること。低体重児は、発達支援を要するリスクが高いと言われております。

A 1点目は、子供達はそれぞれ個性を持つているので、個別に対応しながら、相談支援を充実させること。また、ロールプレイを中心とした社会生活技能訓練。また、保護者のグループ相談支援、または将来において、子どもたちが自立するためのサポートができる環境整備をすること。2点目は、職員的能力アップ、専門研修を通しての臨床能力アップや、社会的連携能力のスキルアップ、また、庁内の関係部署、特別支援学校及び医療機関などの専門機関との連携、またはカウンセリングなどの機能のさらなる充実に努めることが大切だと考えております。

ため、23億989万6千円減額し、さらにその他事業費の確定に伴う予算整理などを行いました。

※委員会審査報告の際の附帯決議

予算決算常任委員会審査報告において、平成26年度伊達市一般会計補正予算（第6号）については、農地等の除染のために15億円の予算がつけられていたが、ほとんど（約99%）執行されなかったことについて次のとおり附帯決議を付しました。「農業用排水路及び農道の除染については、早急な取り組みを要するものであるが、年度未であり事業実施は困難であることから、平成27年度において補正予算として措置し早期に取り組むこと」

●国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

1597万3千円を増額し、予算総額を76億5457万2千円としました。

●後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

1592万4千円を増額し、予算総額を6億8219万5千円としました。

●介護保険特別会計補正予算（第3号）

3765万1千円を減額し、予算総額を64億466万1千円としました。

●公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

3742万4千円を減額し、予算総額を9億9654万円としました。

●月館宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）

1524万1千円を減額し、予算総額を1265万8千円としました。

●小国財産区特別会計補正予算（第2号）

199万7千円を減額し、予算総額を234万2千円としました。

●水道事業会計補正予算（第3号）

収益的支出を5924万1千円増額し、補正後の収益的支出を21億698万9千円とし、また、資本的支出を2554万8千円減額し、補正後の資本的支出を9億9288万1千円としました。

■当初予算

●平成27年度伊達市一般会計予算ほか19件の特別会計予算、並びに1件の企業会計予算
一般会計予算の総額は296億5800万円で、前年

■伊達市の農業政策について



小野 誠滋 議員

Q 現在わが市の農業農村を取り巻く現状は、農業従事者の高齢化、担い手の不足、耕作放棄地の増加、原発事故による価格低迷、農村環境の荒廃、鳥獣被害等々、喫緊の課題として取り組

A 市は現状をよく把握し、国が策定した「農林水産地域の活力創造プラン」を基に農業産業を強くしていく「産業政策」と、国土保全といった多面的機能を発揮する「地域政策」を両輪として、農業農村の所得の向上を目指して、振興対策を推進していきます。具体的には、今、JAと連携しあんぼ加工場を建設してブランド化を推進していきます。また、

Q 現在わが市の農業農村を取り巻く現状は、農業従事者の高齢化、担い手の不足、耕作放棄地の増加、原発事故による価格低迷、農村環境の荒廃、鳥獣被害等々、喫緊の課題として取り組



国の交付金を十分に活用し、課題解決に取り組みます。

■ガラスバッジに疑問、除染なくして復興なし



高橋 一由 議員

Q 議会は、政策討論会を開催し除染事業方針の機関決定に向けて議論を深めてきました。そこでガラスバッジメーカーに詳細説明を求めたところ、子供は対象外に作られたことや原発放

射能被災地で測定するように作られたものではないこと等が判明。更に、市は胸元で測定するガラスバッジは背中や多方向からの線量が遮蔽され、4割近く低く測定されることを把握せずに導入。結果ほとんどの市民が年間1ミリシーベルト未満となるとして、これ以上除染しないと結論付けをされました。この判断は非常に危険であると言わざるを得ず、市の見解を伺います。また、市の復興の基本は除染であり、そのうえで子育て支援や病児・病後児保育の充実、婚

活、出産祝い金、企業誘致、新婚夫婦への家賃補助、定住促進奨励金、不妊治療支援、中山間地居住支援等々、スピードある施策の展開が求められており、市の考えを伺います。

A ガラスバッジは個人線量測定のために導入、結果が実効線量と近かったことから除染しないと判断したものです。また我が伊達市も多様な課題に直面しており、地方創生、復興に向け鋭意取り組んでまいります。

度当初予算と比較して4億1250万円、12.2%の減。平成27年度は、合併10年目の大きな節目であり、伊達市の更なる飛躍に向けたスタートの年度と位置づけられ、復興事業として14億4261万9千円、放射能対策事業に引き続き取り組むため21億3346万3千円、そのほか第2次総合計画が目指す、伊達市の将来都市像を実現するための事業へ取り組むため260億8191万8千円の予算を可決しました。

●伊達市第2次総合計画基本構想を定めること

平成27年度から平成34年度までの8年間を見据えた中で、市全体として目指すべき新しいまちの姿と、全ての分野にわたって共通するまちづくりの基本的な考え方を、主たるまちづくりの分野ごとの目標を定める伊達市第2次総合計画基本構想を定めることについて、議会の議決を行いました。

●伊達市道路線の廃止

道路法第10条第3項の規定に基づき、越口吹合線を廃止しました。

●伊達市道路線の認定

道路法第8条第2項の規定に基づき、越口吹合1号線及び越口1号線を新たに認定しました。

●伊達市道路線の変更

道路法第10条第2項の規定に基づき、沼田2号線の終点を変更しました。

■人事

●固定資産評価審査委員会委員の選任同意

3名の固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、引続き選任することに同意しました。

石川 金吾氏 (伊達市保原町)

菅井 壽氏 (伊達市梁川町)

芳賀 芳一氏 (伊達市長岡)

●人権擁護委員候補者の推薦意見

人権擁護委員の任期満了に伴い、法務大臣に人権擁護委員の候補者として推薦するにあたり、適任であることに決しました。

千葉 利市氏 (伊達市月館町)

●教育委員会委員の任命同意

教育委員会委員の任期満了に伴い、引続き任命することに同意しました。

菅野千恵子氏 (伊達市霊山町)

■除染の再考を問う



中村 正明 議員

A 除染は必要があればやるべき権威の人の意見を聞いて今の対策をとっているわけで、議員から公約違反といわれる筋合いはありません。

Q 昨年1月、市長選において、Cエリア全面除染を公約に当選された仁志田市長は、それをやり遂げる責任があります。約束を果たしていないのは、市民への裏切り行為ではないですか。

Q 市長への手紙でも、放射線量の高低に関係なく、全面除染を望む意見が、市民の皆様から寄せられています。国が推奨している科学者、専門家の話は聞けるのに、市民の声は聞けない。どのようにしたら、私たち市民の声は市長に届くのですか。どのようにしたら、私たち市民はまじぶりの主役になれるのですか。市

長教えていただきたい。

A 全ての意見を反映して仕事はできません。現実的な判断をせざるを得ません。

Q 私たち市民が求め続けている除染と、市が進める除染に大きな離れがあります。市長として市民の思いに込めるべきではないか。

A 私はそう思っています。責任は将来にわたって私自身が取ります。伊達市の市民のため、将来のため、その一点で取り組んでいくことになりません。

■伊達市における1:28ショック！



大條 一郎 議員

Q 市長は1月7日、新年の記者会見で、子育て支援策として、第3子にインセンティブ等と述べられています。この中身についてお示し下さい。

A 平成27年度から、5本柱をメインにと考えています。まず1本目は、第3子以降への出産祝い金50万円の支給、2本目は、15歳以下のお子さんに一律6000円を支給する子育て応援券交付事業。3本目は、私立幼稚園の保育料を公立並みの5700円に一元化する事業。4本目は、梁川地域・伊達地域・月館地域における認定こども園の開園や、整備を進めること。5本目は、アウトリーチ型子育て支援の充実で①乳幼児家庭全戸訪問事業、②養育支援訪問事業、③ファミリーサポートセンター事業ということで子育て支援事業を充実していきたいと考えています。

Q 市の合計特出生率の数値と、県内59市町村の順位を伺います。

A 1:28で59位であります。

Q 重大な危機感を持って、子育て支援策に取り組んでいかなければならないと考えるが、市長の所見を伺います。

A 市といたしましても、これまで、子育て支援の充実を図ってまいりました。しかし、まだまだ十分ではありません。今後、しっかりと取り組んでまいります。

※「インセンティブ」人や組織のモチベーションを誘引するもの
【アウトリーチ】外部委託

■追加議案

●平成26年度伊達市一般会計補正予算（第7号）
2億4千414万6千円を増額し、予算総額を342億9千563万1千円としました。

歳入は、国において、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の平成26年度補正予算が成立したことによる、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を財源としました。

歳出は、20%のプレミアム付商品券を5億1千600万円発行に9千900万円、15歳以下の子供一人当たり6千円のプレミアム付商品券を交付するため4千389万8千円、働く女性応援事業、猪革プロジェクト事業等に総額1億124万8千円を増額しました。

■議員発議

●伊達市議会委員会条例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、地方自治法124条の規定が改正されたことにより、委員会における説明員の出席要求を定めた第23条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改めました。

●伊達市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会の勧告内容をふまえ、議員期末手当の支給割合を変更するため、所要の改正を行いました。

■第2次総合計画に関する調査特別委員会を設置

伊達市第2次総合計画基本構想を定めることが、3月議会で可決されたことを受け、議会では今後、その基本構想を踏まえ、基本計画及び新市建設計画に係る伊達市の将来像について調査研究を行うために、9人の委員で構成する「伊達市第2次総合計画に関する調査特別委員会」を設置しました。

■伊達市第2次総合計画に関する調査特別委員会

- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 佐藤 実 | 副委員長 | 佐々木 彰 |
| 委員 | 近藤 眞一 | 委員 | 菅野 喜明 |
| 委員 | 佐藤 直毅 | 委員 | 菊地 邦夫 |
| 委員 | 大條 一郎 | 委員 | 高橋 一由 |
| 委員 | 熊田 昭次 | | |

■新年度の地域自治組織施策について



八巻 善一 議員

事業運営ということで最低限40万円を確保、それから調整額拠点地区の交流館は調整額加算として平成27年度は240万円を上限として交付します。

Q 交付金については平成27年度限りというふうにカット書きであったがどういう意味か。

A 平成27年度は様々な活動により、目的に合うような成果を上げるように取り組んでいきたい。平成28年度は減らすということではありません。

Q 社会教育、生涯学習について何う。

A 平成26年度と同様、27年度も教育委員会の予算の中から地区交流館で行われる社会教育関係事業の経費として支出していきたい。

Q 今までは社会教育、生涯学習については交流館の交付金に含まれると聞いていたがどうか。

A 地区公民館の時代から地区で行われてきた事業は、継続すべきということから市民生活部と教育部の調整の中で、先の答弁の内容にしたところです。

■要支援1・2のサービス移行について



佐藤 清壽 議員

Q 要支援1・2の高齢者支援が本年中にサービスを市町村へ移行できるのは全国でわずか7・2%ですが、伊達市は全国に率先して4月から移行実施になります。新規認定者でも訪問介

護、通所介護は今までと同じく介護専門職員で行い、今までと同じサービスで同料金であるか伺います。

A 新たな、総合事業の訪問介護、通所介護ですが、伊達市の場合、今までの介護事業者の協力を頂きまして、新しい地域支援事業に移行したいということで今調整を進めています。現行の介護予防サービスを基準にしており、事業費や利用者負担、サービス内容も、今のままで推移出来ると考えています。

市道側溝除染業務委託等に関する調査特別委員会報告

平成25年度Cエリア市道側溝除染対策事業に対し、市民からの通報により一部未施工箇所があるとマスコミで報道され、これを受け、議会は執行部に対し直ちに所管委員会である産業建設常任委員会への詳細な説明、更に議会全員協議会での説明を求めたが、執行部から納得のいく説明はなされず、議会は、このような事態の再発防止及び適正な業務委託の実施に向け事件の詳細調査を行うため、平成26年8月の臨時議会において地方自治法第98条第1項による特別委員会を設置し、検査・調査を開始することとし、平成26年8月7日から平成27年2月17日まで計14回開催した。

結果、未施工業者の責任は重大であることは言うまでもないが、市の予算執行の手続きや契約行為が地方自治法等の関係法令に抵触していること、さらに、委託契約の履行においても、契約約款に基づいた適正な対応をしていないことなどが判明、市は、委託契約における当事者として、受託者側から施工漏れ等の報告があった時点で、契約約款に基づき、速やかに関係者による立会や調査を行い、是正処置を適正に行うべきであった。

市は、早期に側溝除染を完了してほしいという市民の放射能への不安を長引かせる結果となったことは、市の責任が問われてもやむを得ず、二度とこのようなことのないよう再発防止に努めなければならない。議会は本来行政を監督する機能を有しており、行政はこの議決を行った後も議会に対して説明責任を負うものである。



安藤喜昭議長に報告書を提出する熊田昭次委員長(中央)と中村正明副委員長(右)

議会報告会特集

議会報告会は、前期と後期の2回に分けて市内22カ所で開催することにし、後半は別表のとおり1月29日、30日、2月2日の3日間、12カ所で開催しました。出席された市民との意見交換の中で出された要望及び意見については、議会及び市執行部に対して意見要望するものに分け、市執行部に対しての意見要望は、議長名で市長に報告しました。意見交換で出された代表的なものも、「Q&A方式」と市民からの「市政要望事項」として掲載します。なお、小学校の統廃合について出された意見は、伊達市議会政策討論会に生かしていきます。

1班 伊達小学校区(伊達福祉センター)、保原小学校区(保原中央交流館)、石田小学校区(石戸地区交流館)

Q 阿武隈川の西の地域は、国道4号も、鉄道も高速道路1号もあり、利便性が高いと思うので、高子駅に団地を造るよりも、過去の経緯はあるかと思うが、本当に人口が増える施策を進めた方がいい。
A そういう施設は単発ではなくて、複合的にした方がいいという考えもあります。意見として承ります。
Q 1月、市道側溝の除染をやっていたのに予算がなくて、直ぐやらなくなった。なぜなのか。
A 議会に示された資料だと、川西地区は広成建設(株)で、計画距離が5.1km、進捗は17.6%、市道のモニタリングは12月9日から1月20日まで、除染が12月22日からやる予定です。
Q 1つは「こども110番の

家」のステッカーは、新しいものを配布して欲しい。2つ目は、地域見守り隊の服装関係で誘導の旗、帽子もたいぶ古くなった。健康のために、散歩する人、歩いている人が多いので、見守り隊の腕章を付けてもらったら警備上大変いいのではないかと。
A 所管委員会で対応していきます。
Q 市道、県道の側溝の江払いをどうするのか。
A 要望として伝えます。
Q 西地区の課題、5項目について市長に10月9日に要望書を出しました。
 ①伊達小学校の改築。②認定こども園予定地の周辺整備。③相馬福島道路と国道4号1号C周辺の整備。④伊達駅の駅前整備。⑤国道399号伊達橋の早期拡

幅。学校については、教育長に要望書を出し、また、議会には請願書を出す予定です。

A 国道399号拡幅は進んでいません。国道4号IC周辺の開発計画をたてています。伊達駅は、基本計画をつくってやっています。JRとの協議が難航しています。国見や桑折は無料の駐車場があり、パークアンドライドなどがあります。認定こども園は早く着工させます。伊達小学校は、小学校の適正配置をも考えて対応していく考えです。

Q 市道側溝の件は、ABCに分けるから混乱する。除染対策課は除染をしないのが仕事みたいだ。議会も追認しているのですか。
A 市議会は議長名で、再三Cエリアの除染をするように申し入れしてきましたが、市長はCエリアの線量の高いところはやっていると聞いています。

Q 大泉駅からは高架橋を上らないと保原総合公園に行けません。直接、駅から公園に行けるようにならないか。また、電車で行く人もいるが、駐車場が少ないので駅周辺の整備をどうしたい。
A 体育施設に公共交通機関があるというのは強みです。現在保原総合公園の整備計画を策定中で、そういうことも入っていると聞いています。

Q 除染の未施工で、決算不認定になりましたが、大変な問題だと思えます。2014年中に、

全て未施工は終わらせると言っていました。が、どうなっているのですか。
A 未施工部分も新たな発注をしています。また、平成26年度分も本来は7、8月に始まるはずが遅れています。引き続き来年度もやります。

Q 私のうちの近くに8000ベクレルを超えた肥料があり、市に連絡すると飯館村の焼却炉ができれば、そこに運ぶのでそれまでビニール袋を買って肥料を保管してという事で費用は全て自前となります。東電に聞いたら、満額出すとは言えないとのことで、伊達市の対応は不親切だと思つ。

A 要望として伝えます。
Q 除染について、もう少し伊達市でも市民目線で、要望を含めて対応をていねいにして欲しい。
A 要望として伝えます。

A 要望として伝えます。
Q 欠員も出ているのに、議員定数の削減が足りないのではないかと。中間報告で4減らした理由を教えてください。
A 震災時、議員を減らすと、今困っている市民の声が伝わりづらくなるのではないかと

意見があり、定数を減らさなかつた。議会として議論をするために4委員会を3委員会にして、ちょうどいい数として定数4減としました。

Q 仮設焼却炉ができたので、それも含めて議会も石田地区の振興策を地域の皆さんと議会で話し合いを持ちたい。焼却炉の安全策を市と議会と住民の三者で協議して欲しい。
A 要望として承ります。
Q 昨年の2月の大雪、そして秋、各学校に除雪機が入りましたが、これをもっと幅広く活用できないか。国道115号の歩道は、通学に支障がでますので除雪してもらつと助かります。
A 今年度、防災計画の見直しがあります。そこで、除雪計画も見直しをする予定です。要望として伝えます。
Q 今、国道115号はものすごい交通量です。歩道も大変狭いので石田川の兩岸を、工事や除染が終わるまでの3年間、軽自動車が行けるように国道の代わりとして舗装とか整備をして欲しい。
A 要望として伝えます。

2班 富野小学校区(富野地区交流館)、柱沢小学校区(柱沢地区交流館)、小手小学校区(糠田6番組集会所)

Q 八幡神社の周辺整備を進めています。が、中途半端な整備ではないか。単なるトイレを設置するのではなく周辺の農地を市で買収して整備し、蓮花・菖蒲

などを植え、年間を通じ来訪者が楽しめるようにして欲しい。
A 当事業は3年計画で進めています。当面は、駐車場・トイレ等の整備を予定しており、要

望については観光振興を踏まえ、事業を進めるよう市当局に伝えます。

Q 新しい「地域自治組織」について立ち上げてみたものの、市の取り組みは、しっかりと方針が示されていません。常時、交流館に職員を配置するような答弁を市長初めています。見切り発車で進めようとしている感はあるので、市民との約束は必ず履行するよう要望します。

A 交流館の運営、地域自治組織の設置については、確かに地域の方々の要望等を真摯に受け止めて進めるべきです。要望等については市当局に伝えます。

Q 昨年8月より、地域自治組織形成の協議会を立ち上げ3月末までには設置するため、数多く協議しています。交付金が減額の話も聞いていますが、交流館運営費、そして自治活動も円滑に活動できる交付金を強く要望します。

A 公民館の縛りから地域で柔軟に有効な活用のできる交流館として、条例が改正されたことは、運営費・地域事業活動費については、要望を十分に受け止め市当局に伝えます。

Q 相馬・福島道路の開通に向け、工業団地の開発計画基本構想策定と都市計画も包含して、全体的見地から就業できる企業誘致に市は力を入れるように要望します。

A 開発基本構想の策定には、都市計画も織り込み、将来若者

が定住できる雇用の場の検討をしています。意見として当局に伝えます。

Q 保原総合公園の全体整備について、合併前に壮大な整備計画がありました。合併後のような整備構想を進めていますか。

A 確かに合併前には、総合公園全体の整備構想がありました。合併により構想は消滅しました。現在、運動公園等基本的な整備構想が進められています。具体的には、未だ示されてはいません。

Q 大震災時、各方面より義援金をいただいていると聞いていますが、義援金の額と使途などを市民に公表すること要望します。

A 義援金については、大変多くの自治体などから支援をいただき、強い絆で交流もしています。義援金の公表については、当局に伝えます。

Q 除染された物質が、小学校の校庭に埋まったままになっていますが、処分（搬出）はどのようにするのか伺います。

A 処分（搬出）については、当局に確認をします。

Q 糠田・上手渡地区には公設集会所がないので、交流施設建設を要望します。当地区には昔の小学校（明治時代頃？）の施設があり、共同財産として土地等は貸していますが、この土地・施設を市に移管して施設の建設を要望します。

A 集会所の要望と現有の地

域財産の実情について、市当局に伝えます。

Q 小手、糠田地区に防犯灯が少ない。防犯上、不安なので設置を要望します。

A 市当局に現況を調査するよう伝えます。

Q 当地区の市道は砂利道が多いので、舗装改良を要望します。

A 市当局に伝えます。

3班 山舟生小学校区（山舟生地区交流館）、富成小学校区（富成地区交流館）

Q 新地町、相馬市に出るのに一番早い道路が通っています。復興資材運搬道路として機能しているのが好機なので、2車線整備等を各方面に働き掛けて欲しい。

A 意見として参考にさせていただきます。宮城・福島県促進協議会へも働き掛けていきます。

Q 孫が小3だが、統合になったら小学校に行かないと言っているので反対。通学（特に帰り）手段も心配。今でも送迎で負担が大きい。しかし、友達が少ないのも困ります。

A 通学手段は他の地域も同様の問題があり、家庭や地域によって多種多様だと思えます。意見として参考にさせていただきます。

Q 小1の息子がいますが、再来年度は新入生セロの見込みです。なるべく大勢の中で学び、遊ばせたいので早く統合して欲しい。

A 意見として参考にさせていただきます。

帯が多く、また、空き家も増えて過疎化が進みます。昔からの文化、伝統など風習の維持が大変になってきています。地域の思いを行政もしっかりと受け止め対策等を講じてもらうよう要望します。

A 中山間地の過疎化の進行は、喫緊の課題となっています。市は積極的に取り組むよう伝えます。

3班 山舟生小学校区（山舟生地区交流館）、富成小学校区（富成地区交流館）

Q 地域自治組織・交流館事業と言いますが、生涯学習など費用が掛かります。しかし、費用の支援も説明もないのでは、やりようがありません。地域自治組織づくりは予算枠があつての計画ではないのですか。

A 要望として伝えます。

Q 雇用促進住宅に自主避難している人は、家賃補助、通学している人は、

4班 梁川小学校区（梁川中央交流館）、掛田小学校区（山野川ふれあいセンター）

Q 議員は、政務活動費をもっと使ってしっかりと勉強すべき。

A 意見として承ります。

Q 町内会長や区長さんたちは、行政との密度を濃くする上で議会報告会に参加して欲しいと思

A 意見として承ります。

Q Cエリアの全面除染をして欲しい。

A 市当局に伝えます。

タクシー利用のようだが、実態はどうなのか。自分たちも希望しているし、不公平感があります。

A 確認して回答します。

Q 放射線測定で見過ぎしている箇所があります。道路の路肩は、住宅などに比べ2倍から5倍。子どもは知らずに何回も通っています。行政として点検が必要ではないか。

A 意見として伝えます。

Q 富成地区は水道整備されていない箇所が多い（7集落）。放射能も心配なので、早急に整備して欲しい。今まで、何回も要望している。

A 要望として伝えます。

Q 人口減少対策としても、市内全面除染が必要ではないか。安心して子育てができません。周辺市町村と比較して、伊達市は選ばれなくなる。それを考慮した上での政策立案だと思

A 意見として伝えます。

4班 梁川小学校区（梁川中央交流館）、掛田小学校区（山野川ふれあいセンター）

民に周知して欲しい。とにかく、すべての側溝を除染して欲しい。

A 市当局に伝えます。

Q 空き家対策はこれから重要な問題。どうなっているのですか。

A 市当局に伝えます。

Q 新しい梁川小学校になれば、朝夕の人や車の動きが多くなり危険です。夜もスクールコミュニティの利用が多くなりま

す。歩道橋の設置を要望します。
A 市当局に伝えます。
Q 通学路の安全対策などを話し合う上で、町内会や防犯協会、交通安全協会、PTAなどの関係機関で連絡協議会をつくって欲しい。

A 市当局に伝えます。
Q 小規模小学校の統廃合を希望したい。

A 市当局に伝えます。

Q 小学校の統廃合ありきで、ことを進めては不安がありま。地域の意見を聞き、地域のこととも考えながら進めて欲しい。

A 市当局に伝えます。

Q どうしても人のいる所が優先されますが、霊山・月舘がふる所にならないようにしてください。

A 要望として承ります。

Q 広報紙など横文字が多くて分かりづらい。分かりやすく表現して欲しい。

A 広報委員会等で検討します。

Q 毎年7月に河川の清掃を行っていますですが、担い手が高齢化しています。小国川の堤防は急こう配のため危険です。業者に委託するなど安全な対応はとれないものか。

5班 大枝小学校区(東大枝地区交流館)、大石小学校区(霊山区交流館)

Q 今までの議会報告会は、何名程度参加していますか。

A 平成25年度の資料では29名参加が一番多く、少ない所は5名でした。全体では12カ所

A 市当局に伝えます。
Q 保原小学校前にある職業相談室が狭く、いつも混んでいます。プライベートの問題もあるのでは、もっと広い場所に移すことはできないのですか。

A 市当局に伝えます。
Q 大泉総合公園のテニスコートをよく使用しています。夜間照明の設備を付けて欲しい。

A 市当局に伝えます。
Q 農家の高齢化及び後継者不足が深刻です。今後、田畑をどのようにしたらいいか。

A 市当局に伝えます。

Q 合併前は役場に80人程度の職員がいました。今、総合支所には14人しかいません。合併して行政サービスが悪くなっています。

A 市当局に伝えます。

Q 自治組織をつくれと言うが、行政がやることを区民会に押し付けているのではないか。

A 市当局に伝えます。

Q 保原の病院が伊達に行ってしまうし、中野病院も入院施設がなくなると聞きました。今後、伊達市の医療体制はどうなるのですか。

A 市当局に伝えます。

Q 162名の参加となっていました。

Q 議員定数が、22名と中間報告された経緯はどのようなことか。

A 常任委員会を予算決算常任委員会を含め4委員会とし、予算決算常任委員会は全員で、その他の常任委員会は7名で審査をすることなどを考慮しながら作業を進めました。

Q 梁川屋内運動場の場所と、どのような施設なのか説明して欲しい。

A 伊達蚕種の跡地に大型の遊具を設置し、フットサルができる施設も併設しています。子どもの体力低下予防を目的としています。

Q Cエリアの除染を市長は、やると言ったと理解しています。隣接する国見町ではやっており、除染の差が非常に大きくあまりにも対照的であり不信感、違和感を持っています。健康、若者の定住を考える上でもCエリアの除染について考えて欲しい。市に対しても強く呼び掛けて欲しい。

A 議会では政策討論会の議題として、議会においても議論しています。皆様の意見もその場で発言していきます。市に対しても要望として伝えます。

Q 企業誘致に力を入れるべきです。定住促進のためには働く場所が必要であり、伊達市独自ではなく周辺自治体と共に取り組むことを考えて欲しい。

A 議会としても周辺の町と共に勉強会の開催などを実施し、連携をとっています。市当局に伝えます。

Q 小学校に配置された除雪機は、学校以外での活用を検討し、

使い勝手を良くして欲しい。

A どのように使われているのか調査し、要望を伝えます。
Q 空き家対策に取り組んで欲しい。防火等の面や、人口増につながる有効活用を望みます。

A 市でも空き家調査等をして取り組んでいます。引き続き前向きに取り組むよう要望していきます。

Q シイタケ栽培をしています。取り組んで欲しい。

A 国や県の指針が示されておらず、進んでいないようです。早く進むように要望していきます。

Q 自治組織についての説明が足りません。財政的支援は現状より低下することなく、軌道にのるまでの支援は行つべきです。

A 旧町単位で個別に運営されており、統一できてなく難しい面がありますが、議会からも要望を伝えていきます。

Q 小学校の統廃合を進めるだけではなく、小規模校同士での合同授業などを実施してみてもいいか。

A 政策討論会において、このような意見があったことを発言していきます。

◎会場別参加者数

	1月29日(木)	1月30日(金)	2月2日(月)
1班	伊達福祉センター 18名	保原中央交流館 6名	石戸地区交流館 16名
2班	富野地区交流館 25名	柱沢地区交流館 6名	糠田6番組集会所 9名
3班	山舟生地区交流館 40名	富成地区交流館 14名	
4班	梁川中央交流館 14名	山野川ふれあいセンター 12名	
5班	東大枝地区交流館 15名	霊山地区交流館 10名	

◎役割分担表

	責任者	司会	書記	班員	
1班	佐藤 実	菅野與志昭	菅野 喜明	八巻 善一	原田 建夫
2班	松本 善平	大條 一郎	大橋 良一	滝澤 福吉	橘 典雄
3班	熊田 昭次	丹治千代子	近藤 眞一	高橋 一由	大和田俊一郎
4班	清野 公治	小野 誠滋	佐藤 直毅	吉田 一政	佐藤 清壽
5班	佐々木 彰	菊地 邦夫	中村 正明	半澤 隆	(議長)
		中村 正明	半澤 隆	菊地 邦夫	安藤 喜昭

市民からの要望として4月28日に市長に報告した内容（主なもののみ掲載）

◆放射能対策・復興関係

- ①C工リア除染をすると公約していたが実施されていない。公約違反ではないか。（1班 保原中央、2班 富野地区）
- ②除染が不十分。数値が下がればいいのではない。今のままでは子どもを安心して育てられない。（1班 保原中央、2班 富野地区、3班 山舟生地区）
- ③市道側溝の泥上げを望む。泥もたまり雑草も多く、側溝の機能を果たしていない。（3班 山舟生地区、富成地区）
- ④住宅地や幼稚園付近に仮置き場があり、フレコンバッグの耐性が心配。今後の見通しや、管理体制を確認して欲しい。（3班 富成地区）
- ⑤市が放射線の基準（追加被ばく線量、ホットスポット基準等）を勝手に作り、市民に守らせるようなことでもいいのか。（3班 富成地区）
- ⑥神社の公園や、町内会管理の公園など身近な公園を除染して欲しい。（4班 梁川中央）
- ⑦仮設焼却炉は、契約により4年6カ月で撤去することになっている。5年で壊すのはもったいないという意見もあるが、約束どおりの撤去を望む。（1班 石戸地区）
- ⑧仮設焼却炉への除去物の搬入方法等について、地域住民への説明会を開催して欲しい。（1班 石戸地区）

◆防災・安全

- ①平成7年に6区の消火栓敷設（2カ所）を要望したが、大平地区は未敷設。早急に敷設して欲しい。（3班 富成地区）

◆市民協働・まちづくり・地域づくり

- ①交流館の駐車場を拡張して欲しい。舗装もお願いしたい。（1班 石戸地区、2班 柱沢地区）
- ②地域自治組織や交流館事業は、明確な方針を出してから進めるべき。（3班 山舟生地区 5班 霊山地区）
- ③梁川から霊山道路にアクセスする道路や、国道349号の整備、工業団地など、振興策を考えて欲しい。（3班 山舟生地区）
- ④地域おこし支援員を配置して欲しい。（3班 山舟生地区）
- ⑤市民ホール建設を要望しているが、計画は進んでいるのか。（3班 富成地区）

◆農林業・商工業・観光関係

- ①福島D・Cに関する予算を、山舟生地区の「あじさい祭り」へ予算配分してもらいたい。（3班 山舟生地区）
- ②害獣（猪）被害が大きい。県外からハンターを雇っての駆除を検討して欲しい。（3班 富成地区）
- ③大枝城跡を八幡神社と共に観光ルートに組み入れ、活性化をして欲しい。（5班 東大枝地区）
- ④国が生き残るためにも農政が大事なので、農業振興を進めるべき。（5班 東大枝地区）

◆道路・河川・公園・上下水道関係

- ①市道舗装面の補修、グレーチング等の補修を願う。（1班 伊達福祉センター、保原中央 3班 山舟生地区）
- ②霊山道路（相馬福島道路）の工事関係車両が多くなり、生活に支障が出ている。迂回路として五升蒔線を国が整備することだが、地権者との交渉がうまくいっていない模様。早急な整備を望む。（1班 石戸地区）
- ③平成17年に市道4282号の改良が請願採択されている。早急に対応願いたい。（3班 富成地区）
- ④東北中央道工事に伴い、市道を改良する計画はないのか。狭い道路等改良するところは多々あるので、計画を望む。（3班 富成地区）
- ⑤五十沢と大枝の境界、五輪堂の沼に接する県道は交通事故が多いのでカーブの改良を望む。改良し残地になった部分を大枝城の駐車場として活用してはどうか。県に要望して欲しい。（5班 東大枝地区）
- ⑥石田川について、石田から山戸田までの間、土砂が1m程度堆積している。河川の土砂上げと草木の撤去を望む。（1班 石戸地区）
- ⑦以前、山舟生全戸への水道整備の話があった。部分的ではなく、水道の全戸整備を早急に望む。（3班 山舟生地区）
- ⑧福島市のあづま運動公園に劣らないような魅力ある保原総合公園の整備を願う。（1班 保原中央）
- ⑨草が生えて使われていない公園がある。スポーツ公園など、目的を持った開発をしてはどうか。（4班 梁川中央）
- ⑩山野川にある運動公園の遊具が老朽化している。原発事故後、子どもは室内遊び場に行っていることもあり、ほとんど利用されていないが桜の名所ではある。今後、老朽遊具の撤去やベンチ設置等の整備計画はあるか。（4班 山野川ふれあいセンター）
- ⑪徳本寺前の池の環境整備をして欲しい。以前から要望をしているが、未対応。（5班 東大枝地区）

◆教育・生涯学習関係

- ①スポーツ振興公社はどのような業務を行うのか。（1班 伊達福祉センター）
- ②伊達小学校校舎の雨漏りがひどい。図書室も雨漏りがして書架が置けなくなった。トイレのにおいも強い。早く改築して欲しい。（1班 伊達福祉センター）
- ③山舟生小学校のプールの目隠し（国道側）を早急に直して欲しい。（3班 山舟生地区）
- ④中学生でも、悪天候の時にはタクシーを使う。通学費の補助を望む。街なかタクシー片道500円は負担が大きい。（3班 山舟生地区）
- ⑤小学校は複式学級になっている。担任の教師だけでは、行き届かない面も多いので、補助の教員を付けて欲しい。（3班 富成地区）
- ⑥通学路の放射線測定データが公表されていない。市の広報に載せるなど、情報を共有することが大事。（3班 富成地区）
- ⑦スクールバスの冬季利用ができない。市内自主避難の人には通学にタクシーを利用できている。こちらにも補助して欲しい。富成は路線バスがないので、街なかタクシーの拡大も望む。（3班 富成地区）
- ⑧掛田小学校への無料送迎が3月で終了する見込み。山野川地区は4km未満のためスクールバスに乗れない地域だが、4月からバスに乗れるようにして欲しい。（4班 山野川ふれあいセンター）
- ⑨大枝公民館の老朽化が進み危険、至急解体して欲しい。（5班 東大枝地区）

◆財政・広報広聴・その他

- ①伊達市では、一般会計の口座も特別会計の口座も同じ口座になっている。そのため、どこから入金されたものかわからない。普通の市町村では、それぞれ別の口座に入れているのではないか。（1班 伊達福祉センター）
- ②新聞に今日の催し物の欄があるが、伊達市はほとんど出てこない。積極的なPRにより伊達市に立ち寄ってもらうような工夫が必要。お客さんを逃す手はない。（1班 伊達福祉センター）
- ③町内会長をしているが、市からの配布物が多過ぎる。（5班 東大枝地区）
- ④市の広報以外にも配布する資料が多い。重要なもの以外は回覧方式にしてはどうか。（5班 霊山地区）

3月定例会賛否一覧表

※これ以外の案件は全会一致で可決されています。

議員番号 議員名	議案等	議案第22号 伊達市介護保険条例の一部を改正する条例について	請願第66号 平成26年度一般会計補正予算(第7号)
	賛成○、反対●、欠席／		
1 近藤 眞一		●	●
2 橘 典雄		○	○
3 佐藤 清壽		●	●
4 菅野 喜明		○	○
5 佐藤 直毅		○	○
6 丹治千代子		○	○
7 大和田俊一郎		○	○
8 菊地 邦夫		○	○
9 佐々木 彰		○	○
10 小野 誠滋		○	○
11 佐藤 実		○	○
12 大條 一郎		○	○
13 菅野與志昭		○	○
14 中村 正明		○	○
15 高橋 一由		○	○
16 熊田 昭次		○	○
17 清野 公治		○	○
18 原田 建夫		○	○
19 半澤 隆		○	○
20 八巻 善一		○	○
21 松本 善平		○	○
22 吉田 一政		○	○
23 滝澤 福吉		○	○
24 大橋 良一		○	○
25 安藤 喜昭	議長は採決に加わらない		
賛成：反対	賛成22：反対2	賛成22：反対2	
議決結果	可 決	可 決	

伊達市議会「第10回議会報告会」



伊達市議会では、市民に開かれた議会を進めるために「議会報告会」を行なっております。今年度も2回を予定しており、来る5月25日、26日に10会場で開催いたします。定例会で審議された予算や議案について意見交換を行ないたいと存じますので、身近な会場に足を運んでいただければ幸いです。お待ち申しあげております。

【日程及び会場】

日 時	班	地区	小学校区・会場
5月25日 (月) 午後7時 ～ 午後9時	1班	梁川	五十沢小 五十沢地区交流館
	2班	梁川	白根小 白根地区交流館
	3班	梁川	堰本小 堰本地区交流館
	4班	梁川	栗野小 栗野地区交流館
	5班	伊達	伊達東小 箱崎農村環境改善センター
5月26日 (火) 午後7時 ～ 午後9時	1班	保原	上保原小 上保原地区交流館
	2班	靈山	小国小 下小国中央集会所
	3班	月舘	月舘小 月舘ふるさとふれあいホール
	4班	靈山	旧泉原小 泉原勤労者交流センター
	5班	保原	大田小 大田地区交流館

6月定例議会の予定

○6月11日(木)午前10時に招集される予定です。伊達市議場(伊達市役所保原本庁 議会棟3階)
※なお、詳しい審議日程は、議会運営委員会で決まります。【電話 024-575-1217】

みなさんからの請願・陳情

3月定例会で受理したのは、請願1件でした。

所管の委員会に付託して審査し、委員長が本会議に審査結果を報告、採決の結果、次のとおり決しました。

採決の結果	請 願 件 名	請 願 者
採 択 (文教福祉常任委員会)	伊達市立伊達小学校の改築に関する 請願書	〒960-04 伊達市南堀 代表 伊達西地区町内会連合会会長 小野孝雄 〒960-04 伊達市籠田 伊達市立伊達小学校PTA会長 丹治安則

議会広報委員会
委員長 大條 一郎
副委員長 菅野 喜明
委員 中村 正明
委員 菅野 実
委員 佐々木 彰
委員 佐藤 直毅

新年度がスタートして早いもので、ひと月が経過しました。山々も花の盛りを過ぎて鮮やかな若葉へと変化してきました。自然も時間もすっかりと歩みを止めずに流れていきます。伊達市議会も10年目となりました。この間、議会改革に取り組み、議会基本条例を制定し議会活性化に努めてまいりました。そのひとつとして、本号の最終ページに議会報告会開催のお知らせを記載しました。議会が成長するためには、市民の皆様の声が不可欠ですので、多くの皆様の参加をお願い申し上げます。

編集後記